

令和3年度
地域学校協働活動の実施状況に関する
アンケート調査報告書

令和4年3月

宮城県教育庁生涯学習課

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「地域学校協働活動」の推進における下記の点について、現状や成果・課題を把握し、今後の施策等に生かすことを目的とする。

- 地域学校協働活動の推進組織体制について
- 地域学校協働活動を推進する人材について
- 交流の場及び情報スペースの設置について
- 学校における研修及び情報提供・相談体制について
- 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

(2) 調査の方法・対象等

① 調査方法

調査対象へのアンケート方式により実施した。

各教育事務所から圏域の市町村教育委員会及び市町村立小・中学校へ調査票を送付し、返送する形で実施した。

② 実施主体

宮城県教育庁生涯学習課及び各教育事務所

③ 調査対象

- ・ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者（34市町村…仙台市を除く）
- ・ 県内全ての公立小・中学校（本校のみ）「地域連携担当」教職員（373校※）

※ 県内公立小・中学校における「地域連携担当」教職員の配置割合：100%

④ 調査期間

令和3年12月6日（月）から令和4年1月14日（金）
（令和3年11月末現在の状況）

⑤ 調査内容

市町村教育委員会地域学校協働活動担当者、小・中学校「地域連携担当」教職員のいずれについても、市町村及び学校内における地域学校協働活動（含：協働教育）に関する実施状況、今後の予定等については、選択肢を設けて回答する形とした。

⑥ 回収状況

イ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者 34名（100%）

〈内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計
対象者数	9	13	6	4	2	34
回答数	9	13	6	4	2	34
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

ロ 県内各小中学校「地域連携担当」教職員 373名（100%）

〈内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計	
対象者数	小	44	65	51	64	19	243
	小・中	0	1	1	0	0	2
	中	21	37	25	32	13	128
	計	65	103	77	96	32	373
回答数	65	103	77	96	32	373	
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

（仙台管内・北部管内の小・中の1は義務教育学校の担当者，その他の管内の一貫校は小学校・中学校別の担当者が回答）

2 調査結果から見る地域学校協働活動の概況と課題

(1) 地域学校協働活動の推進組織体制について

〈市町村教育委員会〉

- 地域学校協働本部の設置は、28市町村（類する協議会を含む）に設置され、約8割（82.3%）の設置率である〈P4③〉。（参考…R3年度末における全公立小・中学校（仙台市以外）のカバー率…63.9%）
- 地域学校協働本部の形態は、設置済みの市町村では小学校区・中学校区共に減少し、自治体・公民館等への設置が増加している。一方、未設置の市町村の調査結果でも、「小学校区ごとの設置を検討」している割合が0になった〈P5④〉。学校外に本部を設置し、地域における持続可能な体制づくりを目指すようになったものと思われる。
- 地域学校協働活動の推進体制の整備は、社会教育法に明記（第5条の2）されている。今後の推進に当たっては（新たに整備を進める場合も含め）、学校運営協議会の設置（地教行法第47条の5）を見据えていくことが望まれる。

〈小・中学校〉

- 地域連携担当の職名内訳を詳細に調査した〈P11②〉。教頭・主幹教諭が46%、教諭等（講師も含む）が約5割（54%）であった。教頭の割合を見ると15%で微増（昨年比2ポイント）しており、職務の多忙化を一層招くことも懸念される。
- 学校の教育計画に「地域学校協働活動」に関する目標や計画が明記されている学校が約9割で、地域学校協働活動がほぼ全ての学校で計画的に進められている事が読み取れる〈P12⑤〉。「社会に開かれた教育課程」の具現化に、地域と学校との連携・協働は欠かせない。教育計画への確実な明記による全教職員の共通認識の下で取り組む事が大切である。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材について

- 社会教育法の改正（H29.4）に伴って明記された「地域学校協働活動推進員」の配置（第9条の7）は、昨年度と変わらず3割という状況であるが〈P7⑥〉、「統括的地域学校協働活動推進員」の配置が徐々に進み始めていることが分かる〈P6⑤〉。今後、コミュニティ・スクールの導入の動きに伴い、さらに「地域学校協働活動推進員」の配置（委嘱）が増加していくものと思われる。「社会に開かれた教育課程」の具現化のためには、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」の配置の促進は不可欠である。また、学校教育課等との連携を図りながら進めていくことが、各自治体への啓発と推進員配置の促進において重要となる。「委嘱」ありきということではなく、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割や連携・協力の在り方について今後も引き続き丁寧に説明していく必要がある。
- 市町村における地域学校協働活動推進の核である「統括コーディネーター」を「配置している」のは、11自治体（32.4%）で昨年度より1自治体の増加となった〈P8⑦〉。
- 「地域コーディネーター」を「配置している」と回答した市町村は、22市町村（73.5%）だった〈P9⑧〉。昨年度調査より減少（3減）しているが、地域学校協働活動推進員等に計上されているためである。
- 全学校に地域連携担当が配置（校務分掌への位置付け）されている現在、地域学校協働活動推進員等（地域コーディネーターも含む）の全市町村への配置により、学校と地域の連携・協働が一層推進されるものと思われる。配置の促進にさらに取り組む必要がある。
- 「学校と地域をつなぐコーディネーターのような役割を誰が担っているか」〈P14⑨〉は今年度から設定した質問項目である。調査結果から全体の約7割（68.9%）を学校外の方（地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等）が担い、教職員は約1割（9.6%）であった。地域の方の学校教育への参画が進んでおり、教職員の負担軽減の一助となっていると思われる。

(3) 交流の場及び情報スペースの設置について

- 今年度も新型コロナウイルス感染症の対策等により、情報スペースの確保が難しい状況だったと思われる。情報交換スペースは282校(75.6%)で「確保されている」と回答しており〈P13⑧〉増加(昨年比5増)している。学校が確保する情報交換スペースを地域の方々と教職員のインフォーマルな情報交換の場として、また地域の方の交流の場として有効に活用している傾向は望ましい状況である。

(4) 学校における研修及びボランティアの整備・相談体制について

- 地域学校協働活動に関する研修や話し合いをしたことがある学校は昨年度から増加(約4.2ポイント)となった〈P13⑥〉。学校支援ボランティアの整備については、登録リストを備えている学校は7割で昨年度より微増(2.3ポイント)した〈P13⑦〉。研修会の実施やボランティアリストの整備等が着実に行われていることが分かる。
- 地域学校協働活動について相談する相手として、地域連携担当の半数以上が、管理職(校長・教頭)を挙げて(一つ選択)おり、昨年度とほぼ同様の傾向であった〈P14⑩〉。学校教育に関する相談を管理職にするのは必然であることを考慮すれば、複数選択とした上で、調査結果〈P14⑨〉との相関を明らかにするのが適切であったと思われる。
- 「みやぎ教育応援団※」の実施状況を昨年度から新規で調査を開始した。今年度の認知度は78%〈P18②〉、で昨年比14ポイント増加した。利用率は23%〈同③〉で、昨年度比5ポイント増加した。引き続き、マッチング会議・みやぎ教育応援団ウェブサイト*・生涯学習情報サイト「まなびの宮城」**をとおして、情報提供を進めていく。

※「みやぎ教育応援団」…子供の教育活動を支える企業・団体・個人等を「みやぎ教育応援団」の団員として認証・登録して、その情報を広く提供。学校の授業や放課後の活動、PTA活動などの場面で教育支援を行い、活躍いただくことで、学習・体験活動の充実と活性化を図る取組。(企業やNPO等の方々が基本的に「無償」で支援)

* 「みやぎ教育応援団」ウェブサイト <https://www.pref.miyagi.jp/site/kyodo/ouenda-n.html>

** 「まなびの宮城」ウェブサイト <https://www.manabino-miyagi.com/>

(5) 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

- 学校支援活動の内容については、多様な活動が実施されている〈P15⑪〉ものの今年度も、新型コロナウイルス感染症予防措置により、ほぼ全ての項目で昨年度と同程度である。「学校行事等への支援」の減少率は感染拡大前に比べかなり大きくなっている。今年度設けた調査項目「コロナ対応」は9.4%の結果が得られた。これは検温やアルコール消毒等の学校衛生支援が主なものである。今後も一定程度の支援が継続されるものと思われる。
- 「社会に開かれた教育課程」の具現化や多様化する学校課題への対応に向け、学校支援活動の内容を一層充実させるために、多様なボランティアの掘り起こしや企業・NPOとの連携をさらに推進していくよう、市町村・学校に情報等の提供を行っていくことが必要である。
- 地域活動への児童・生徒の参画状況を見ると、減少傾向が続いている〈P16⑫〉。新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると思われるが、これからの地域づくりを担う人材の育成のためにも、感染症対策の知見を生かしながら児童・生徒が地域づくりへの主体的な参画が一層促進されるように努めていくことが必要である。
- 地域学校協働活動の効果として、「地域への理解・関心の高まり」が最も大きい。新たに「住民の生きがい」の増加が見られた〈P17⑬〉。地域の方々の参画と併せて、学校側の地域理解も進んでいるものと思われる結果である。地域と学校が協働して取り組むことは、児童・生徒への効果にとどまらず、地域の活性化や地域の教育力向上等にもつながることが期待できる。児童・生徒の学習支援や体験活動等の充実を図るとともに、今後は働き方改革の視点からも「教員負担軽減」の回答率が増加するよう地域学校協働活動の推進を図っていく必要がある。

令和3年度地域学校協働活動の実施に関するアンケート調査結果

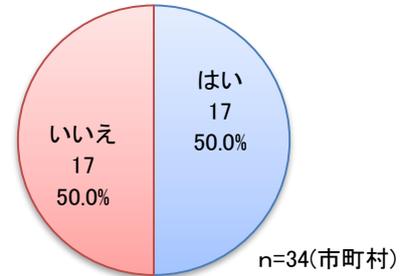
(1) 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果

① 回答者の社会教育主事の割合

回答者の社会教育主事の割合は(50%)で、昨年度の割合(70.6%)に比べると減少している。異動があっても教育委員会事務局内に、社会教育主事が確実に配置されるよう複数の有資格者を確保する必要がある。

(社会教育法第9条の2) 人口1万未満の自治体を除く

回答者の社会教育主事の割合

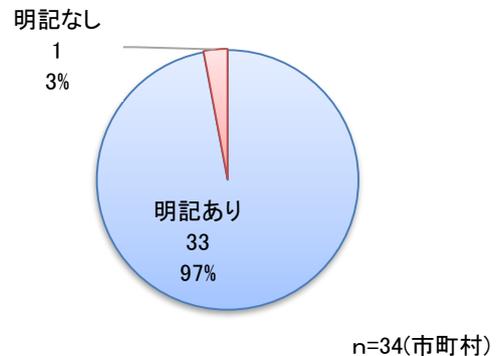


② 地域学校協働活動の生涯学習計画への明記

地域学校協働活動について生涯学習計画に明記し確実に推進している市町村が昨年度から増加(2市町村)し、33市町村(97%)となった。

明記されていない市町村でも地域学校協働活動は行われており、計画への明記を働き掛けていく。

計画の明記



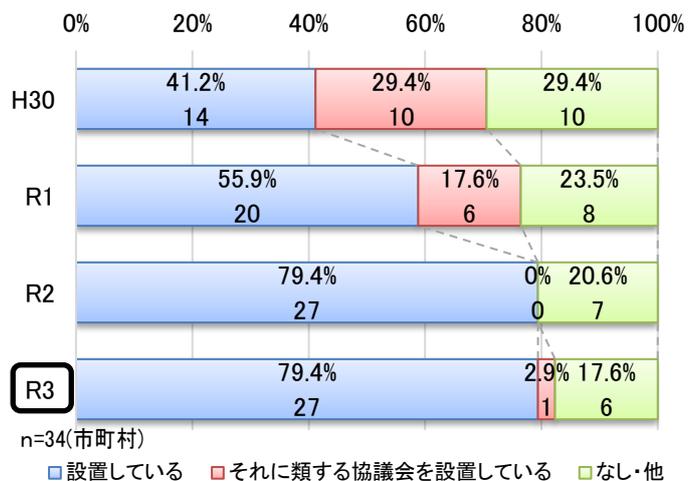
* 地域学校協働活動とは、社会教育法第5条に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指す。

③ 地域学校協働本部の設置等

地域学校協働本部を設置しているか。設置していない場合、類する協議会等を設置しているか。

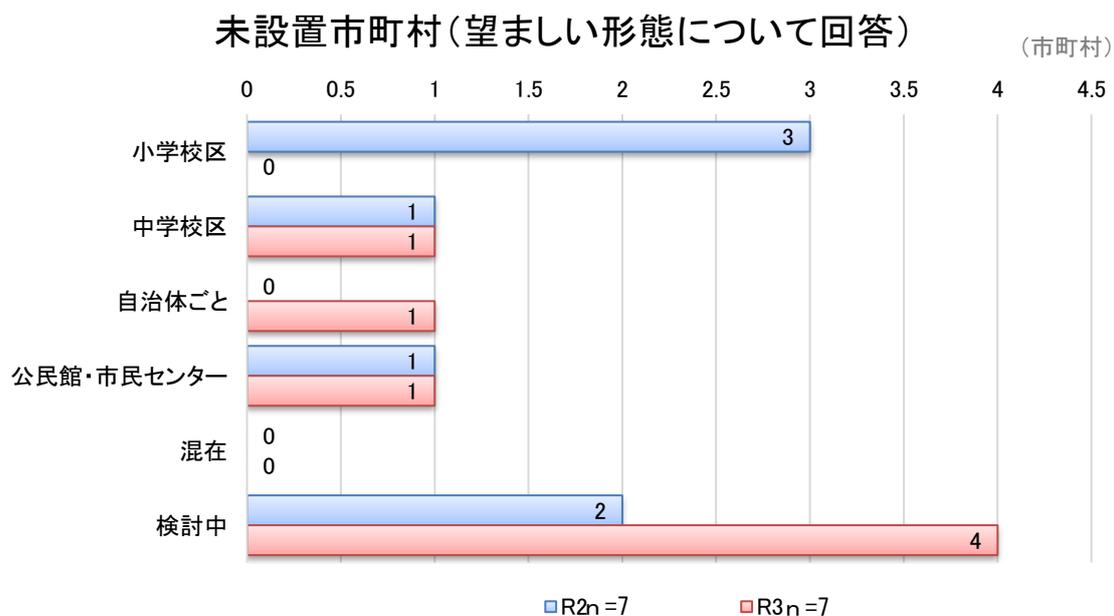
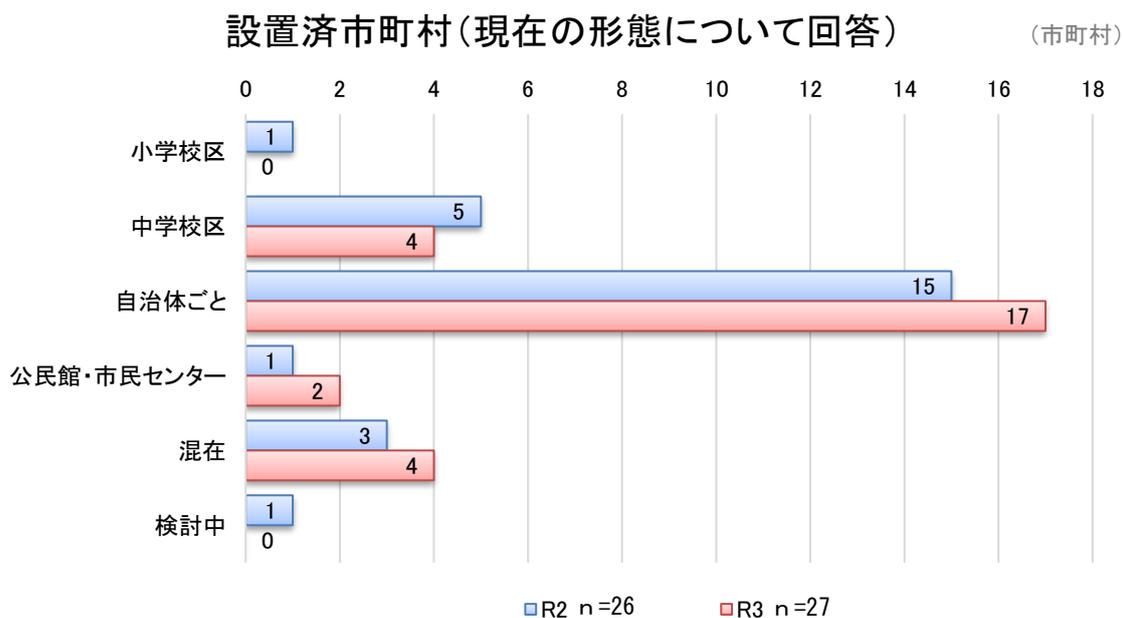
地域学校協働本部の設置状況は、既存の推進組織をそのまま継続しても可とするが、できる限り「地域学校協働本部」へ移行していくよう働き掛けている。今年度は、1つの市町村で「類する協議会」になったものの、本部の設置は昨年度同様の27市町村であった。地域学校協働本部が全公立小・中学校をカバーできるよう引き続き設置を進めていく。(参考：R3年度末カバー率…63.9%)

地域学校協働本部の設置状況



* 地域学校協働本部とは、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を指す。

④ 地域学校協働本部の形態

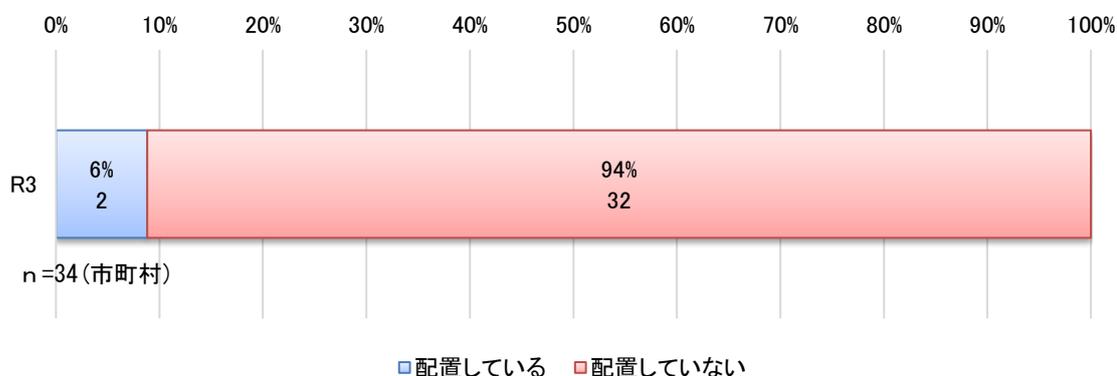


「自治体ごと」に設置している市町村が最も多く見られた。(17 市町村)。地域学校協働本部の形態は、設置済みの市町村では小学校区・中学校区共に減少し、自治体・公民館等への設置が増加している。一方、未設置の市町村の調査結果でも、「小学校区ごとの設置を検討」している割合が0になり、検討中が増加した。

⑤ 統括的な地域学校協働活動推進員の配置

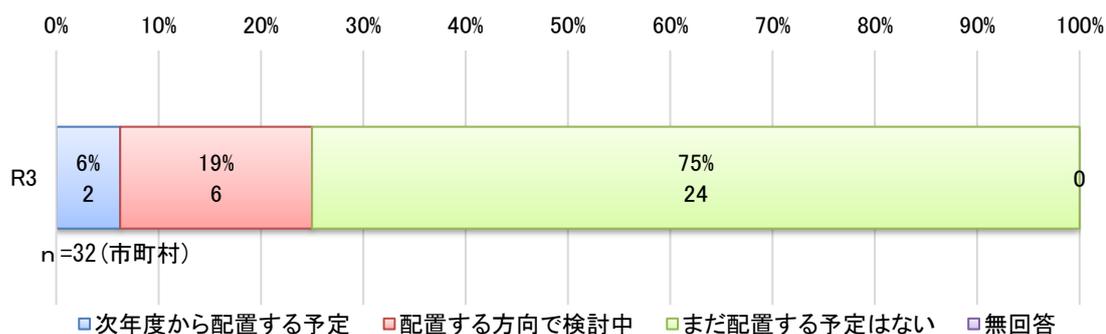
ア 統括的な地域学校協働活動推進員を配置（委嘱）しているか。

統括的な地域学校協働活動推進員の配置状況



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

統括的な地域学校協働活動推進員の配置予定

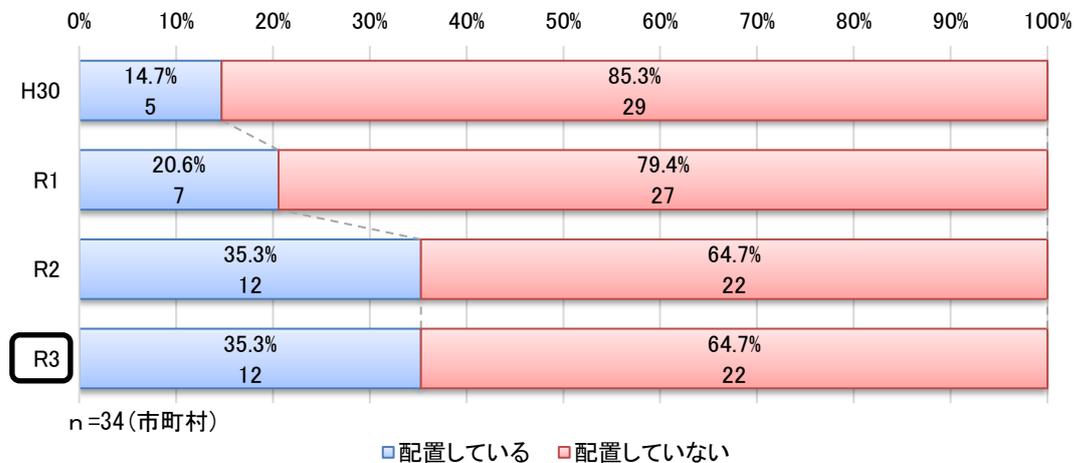


統括的な地域学校協働活動推進員を「配置している」市町村は、2市町村（6%）であった。また、「配置していない」市町村の今後の予定は、「まだ配置する予定はない」が24市町村（75%）であった。統括的な地域学校協働活動推進員の配置については、今後、地域学校挙動活動推進員の配置（委嘱）がコミュニティ・スクールの推進に伴って増加することで、配置されていくことが予想される。

⑥ 地域学校協働活動推進員の配置

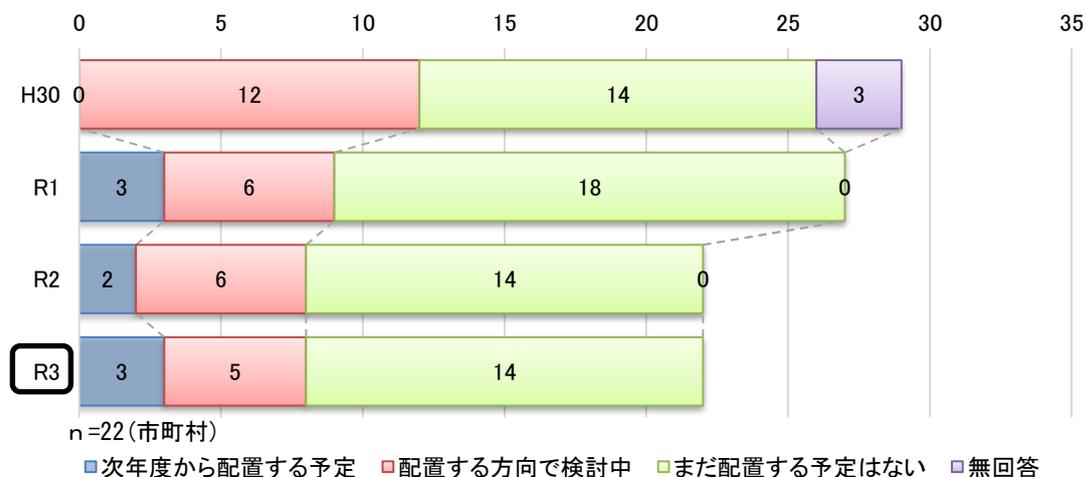
ア 地域学校協働活動推進員を配置（委嘱）しているか。

地域学校協働活動推進員の配置状況



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

地域学校協働活動推進員の配置予定

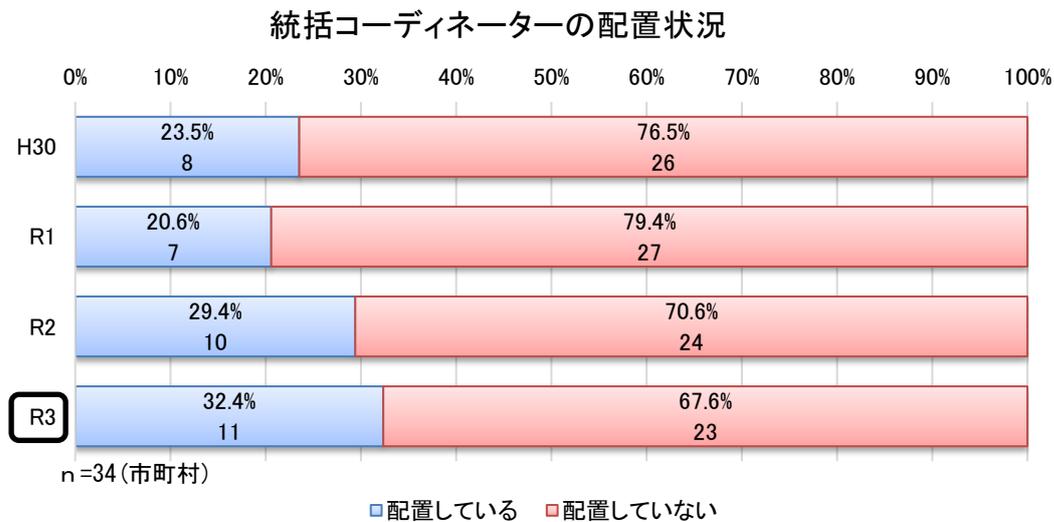


「配置していない」 22 市町村のうち、8 市町村が「配置」または「配置する方向で検討中」と回答している。グラフにはないが「まだ設置する予定はない」14 市町村のうち 11 市町村は地域コーディネーターが同様の役割を担っている。CS の導入と併せて地域学校協働活動推進員の委嘱を進めることが望まれる。

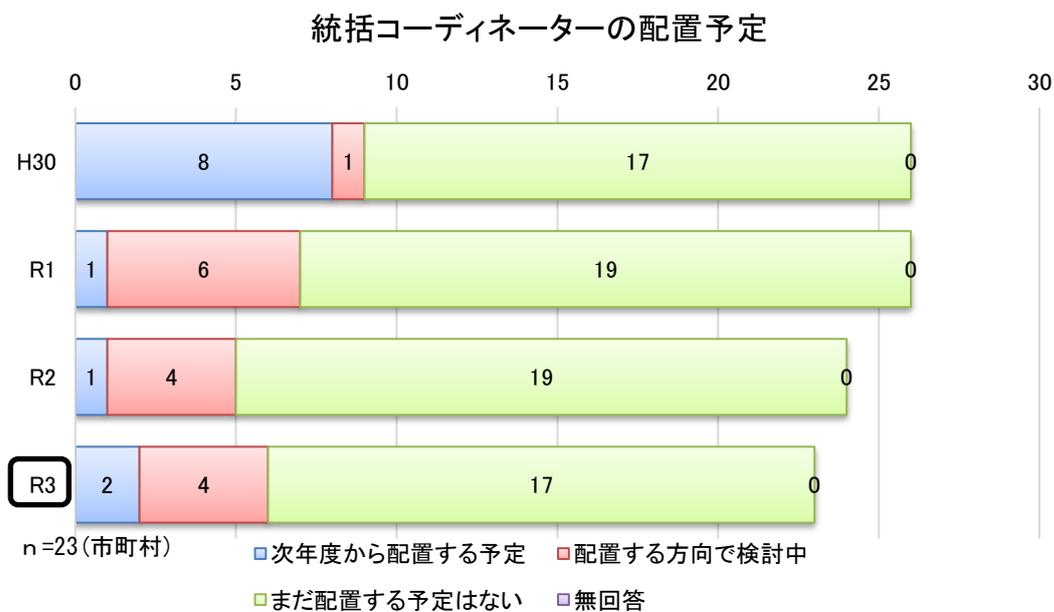
* 平成 32 年 4 月に施行された社会教育法には「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」と記されている。

⑦ 統括コーディネーターの配置

ア 統括コーディネーターを配置しているか。



イ 「配置していない」 場合の今後の予定



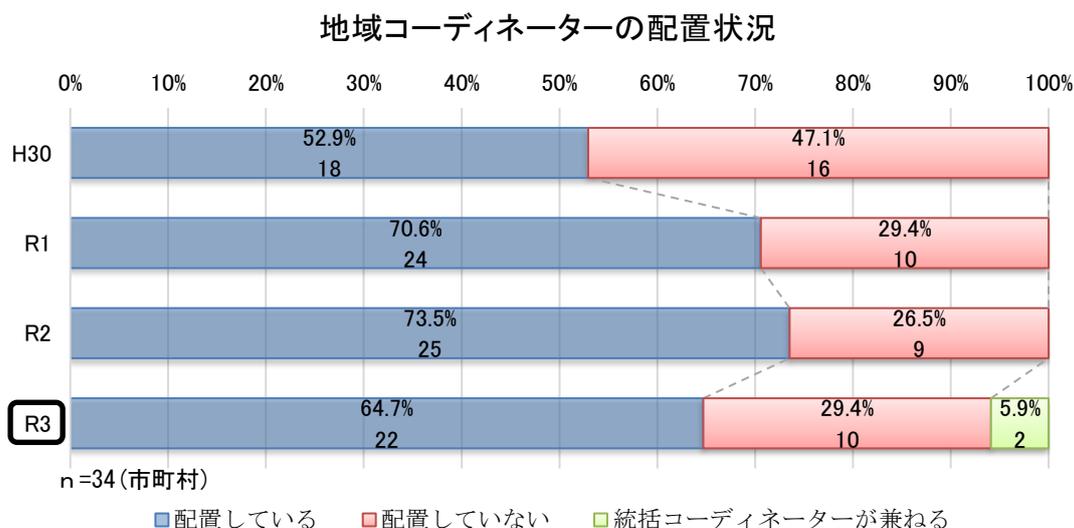
統括コーディネーターを「配置していない」と回答した 23 市町村のうち、「次年度配置する方向」「配置を検討中」の市町村が 6 つある。

「配置予定はない」と回答した市町村数は 17 あり、前年度同様に統括コーディネーターの配置は進んでいない。各種コーディネーターの役割等について理解を図る必要がある。【参照：P10 資料】

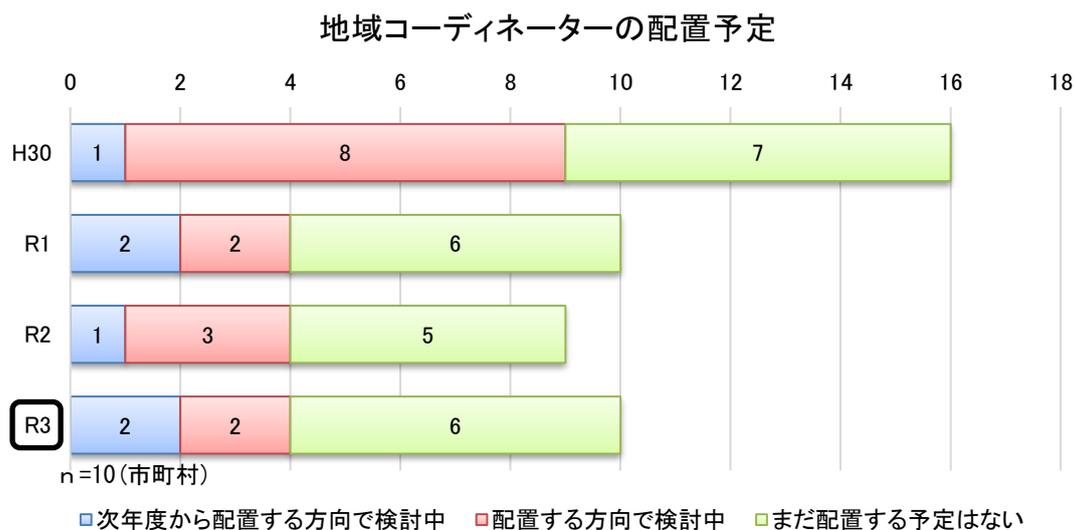
* 「統括コーディネーター」とは、地域コーディネーターのリーダー的存在として統括的な役割（コーディネーター同士のネットワークづくり、地域住民の地域学校協働活動の理解の促進、コーディネーター人材の発掘・確保の支援、地域学校協働活動に関する先行事例等の把握・提供など）を担うコーディネーターを指す。

⑧ 地域コーディネーターの配置

ア 地域コーディネーターを配置しているか。



イ 「配置していない」 場合の今後の予定



配置していない 10 市町村については、4 市町村が何らかの形で配置を検討している。
「まだ配置する予定はない」5 市町村には、コーディネーターの役割等についての説明
を行いながら配置に向けた啓発に取り組んでいく。

* 「地域コーディネーター」とは、地域住民等や学校関係者との情報共有、連絡調整、地域学校協働活動に参画する地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターを指す。

*** 参考資料 ***

地域学校協働活動推進員やコーディネーターの内訳

○ **地域学校協働活動推進員**

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、**教育委員会が委嘱している者**。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

○ **地域コーディネーター**

教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

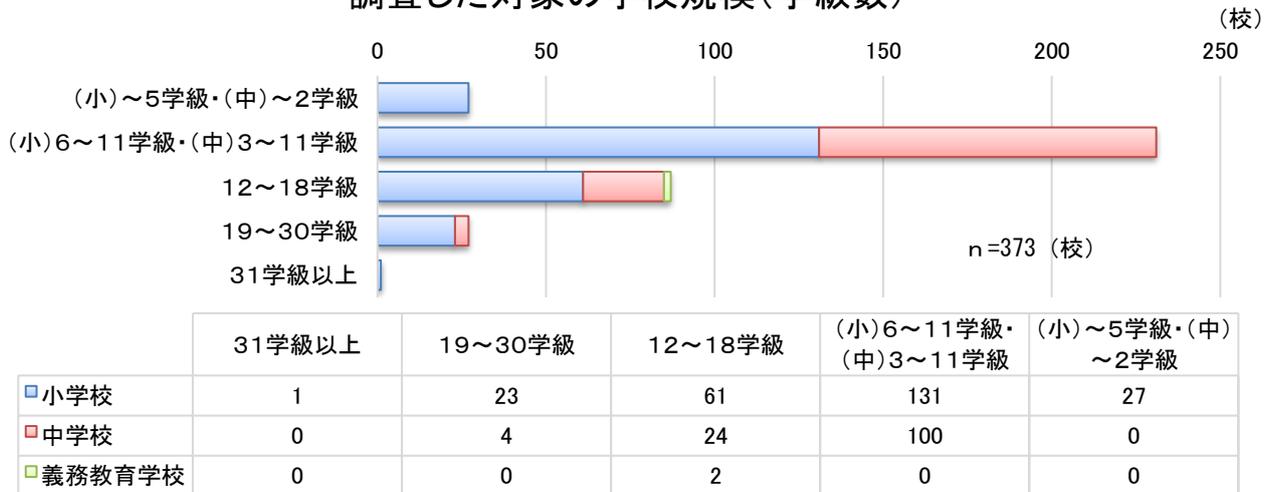
合 計 2021年5月1日現在 (年度内の予定を含む)	31,012人 (前年度28,822人)
統括的な地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員
351人 (前年度244人)	8,492人 (前年度7,095人)
統括コーディネーター	地域コーディネーター
878人 (前年度820人)	21,291人 (前年度20,663人)

【文部科学省 Web サイト：学校と地域でつくる学びの未来】「令和3年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」より一部抜粋 https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2021_sankou1.pdf

(2) 地域連携担当教職員を対象とした調査結果の概要

① 学校の属性

調査した対象の学校規模(学級数)



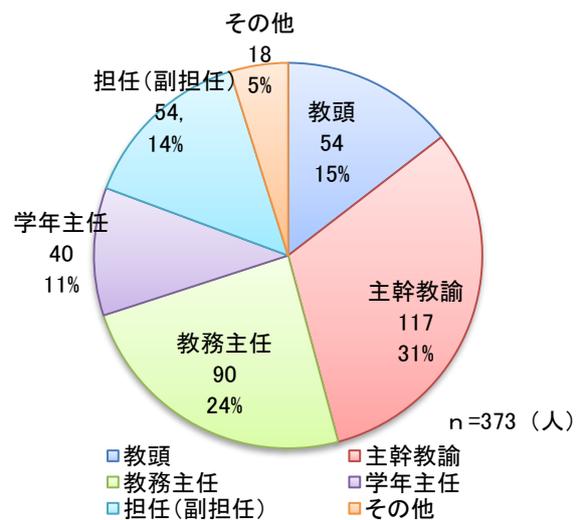
② 回答者(地域連携担当)の職名

教頭、主幹教諭が46%で、日常的に渉外の役目を担う機会の多い両者が地域連携担当を担う傾向が見られる。

教諭(教務主任、学年主任、担任)は49%で約半数を占めている。

教頭が地域連携担当を担うことで、地域との連絡調整がしやすくなるが、職務の多忙化を一層招くことも懸念される。

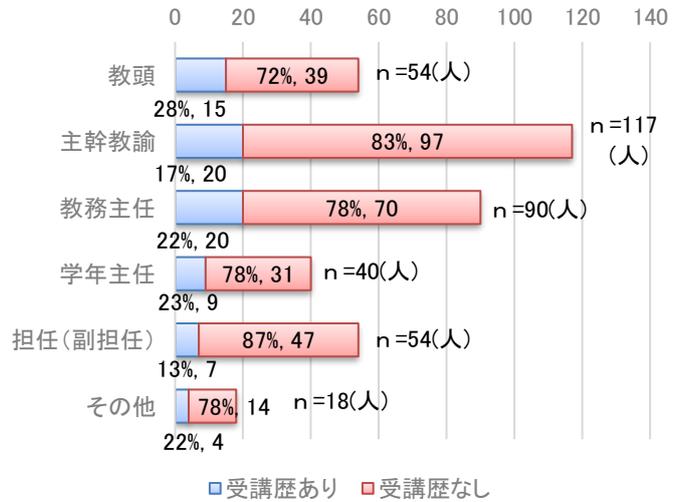
回答者の職名別割合



③ 社会教育主事講習の受講者割合

回答者数が最も多い「主幹教諭」のうち、17%（おおよそ4人に1人）が社会教育主事講習受講者である。今後、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進に伴い、地域連携担当の役割が一層重要になると思われる。社会教育主事・社会教育士を対象とした地域連携担当研修会の研修内容の充実を図っていく。

社教主事講習受講者（職名別）

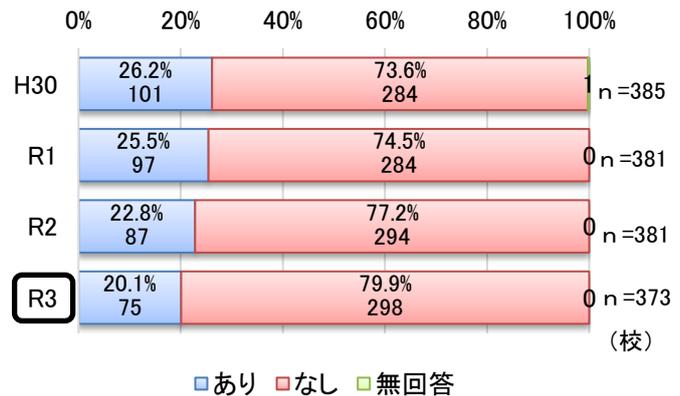


④ 回答者の社会教育主事講習受講状況

75校(20.1%)で社会教育主事講習受講者が地域連携担当を担っており、昨年度比で12人(約2.7%)減少している。

減少傾向が連続で見られるので、社会教育主事講習未受講の担当者による地域連携担当の取組に資する研修会の内容を充実させる必要がある。また、社会教育主事講習受講の機会拡大を図れるよう、講習を所管する担当者と検討していく。

地域連携担当の社会教育主事講習の受講状況



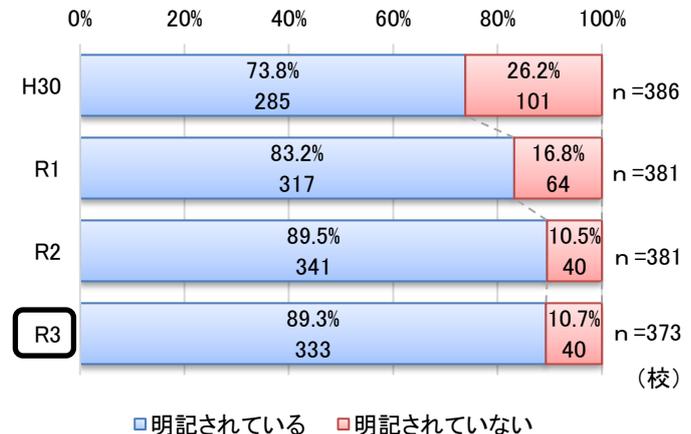
⑤ 地域学校協働活動の教育計画への明記

教育計画等に、「地域学校協働活動（または協働教育）」に関する目標や計画が明記されているか。

昨年度よりも明記されている学校数が減少した理由は、統廃合による学校数の減少によるものである。

今後は、地域学校協働活動に関する記述を明記する必要性を研修会等で説明していく。

地域学校協働活動の教育計画への明記



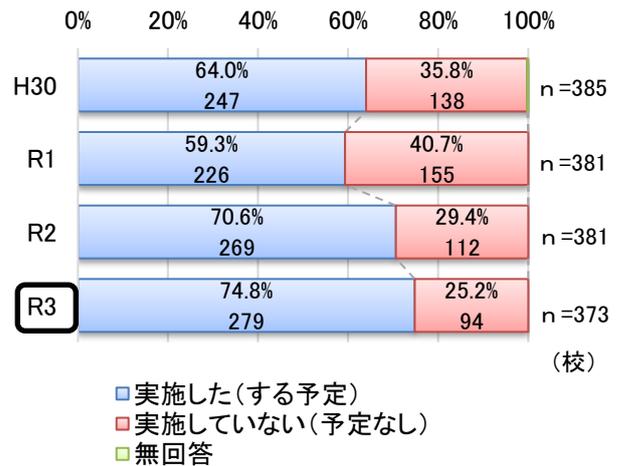
⑥ 地域学校協働活動に関する学校内での研修等

これまでに、地域学校協働活動に関する学校内での研修会や話し合いを実施したことがあるか。

校内での研修会や話し合いの実施状況は「ある」と回答した学校が74.8%で、昨年度より4.2%増加した。

今後も県主催の地域連携担当者会、各研修会等の実施内容を充実させていくことで、地域学校協働活動の推進に努めていく。

校内研修や話し合いの実施状況



⑦ 学校支援ボランティアの整備

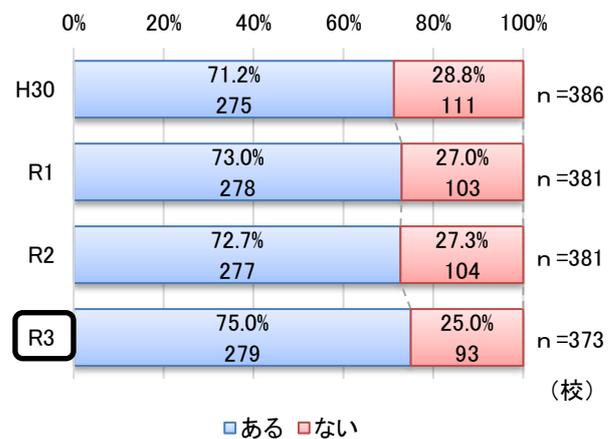
学校支援ボランティアの登録リスト等を備えているか。

ボランティアの登録リストを「備えている」と回答した学校が75.0%であった。

学校(職員室等)で管理している他にも、地域学校協働本部等に備え、各コーディネータにより管理、活用されているケースもある。

引き続き地域学校協働本部の機能として充実させていく。

学校支援ボランティアリストの有無



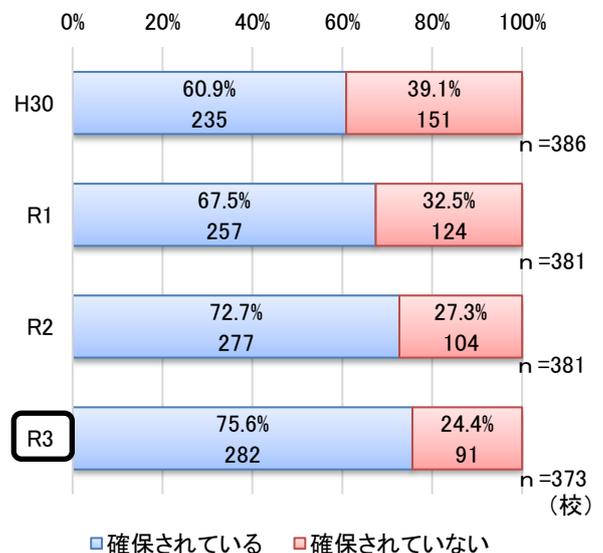
⑧ 情報交換スペースの整備

地域の方々(コーディネーターやボランティア)の打合せや情報交換のためのスペースを学校内に確保しているか。

「確保されている」と回答している学校が、75.6%であった。昨年度より情報交換スペースの整備が進んでいることが分かる。

今年度も昨年度に続き、新型コロナウイルス対策として各学校の施設利用ができなくなり、情報交換スペースの確保が難しいことが考えられる。学校外における情報交換スペースの有効利用等について、具体的な事例を研修会で紹介するなどして情報提供に努めていく。

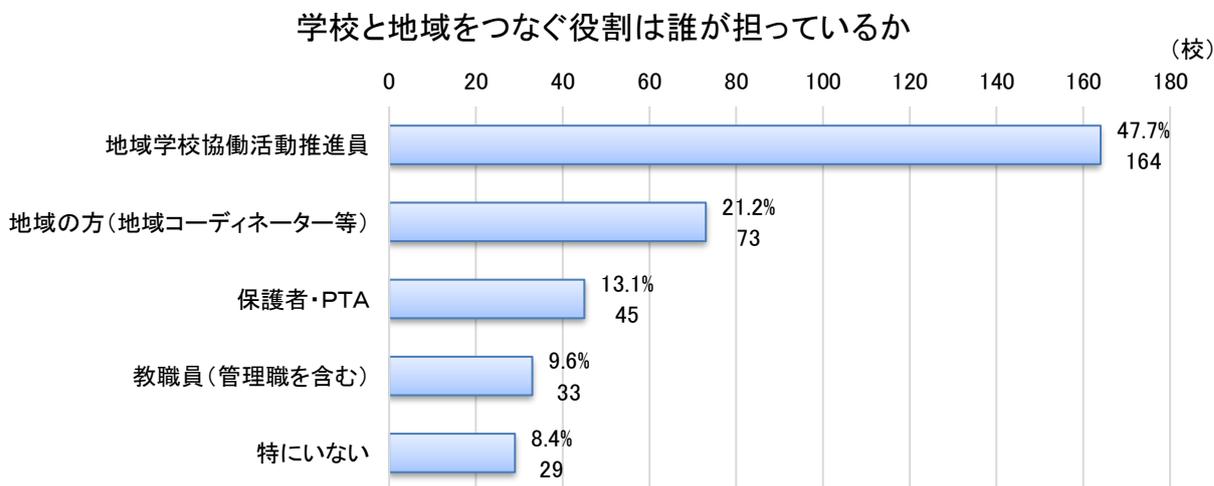
情報交換場所の確保



⑨ 地域学校協働活動推進者

学校と地域をつなぐコーディネーターのような役割は誰が担っているか。

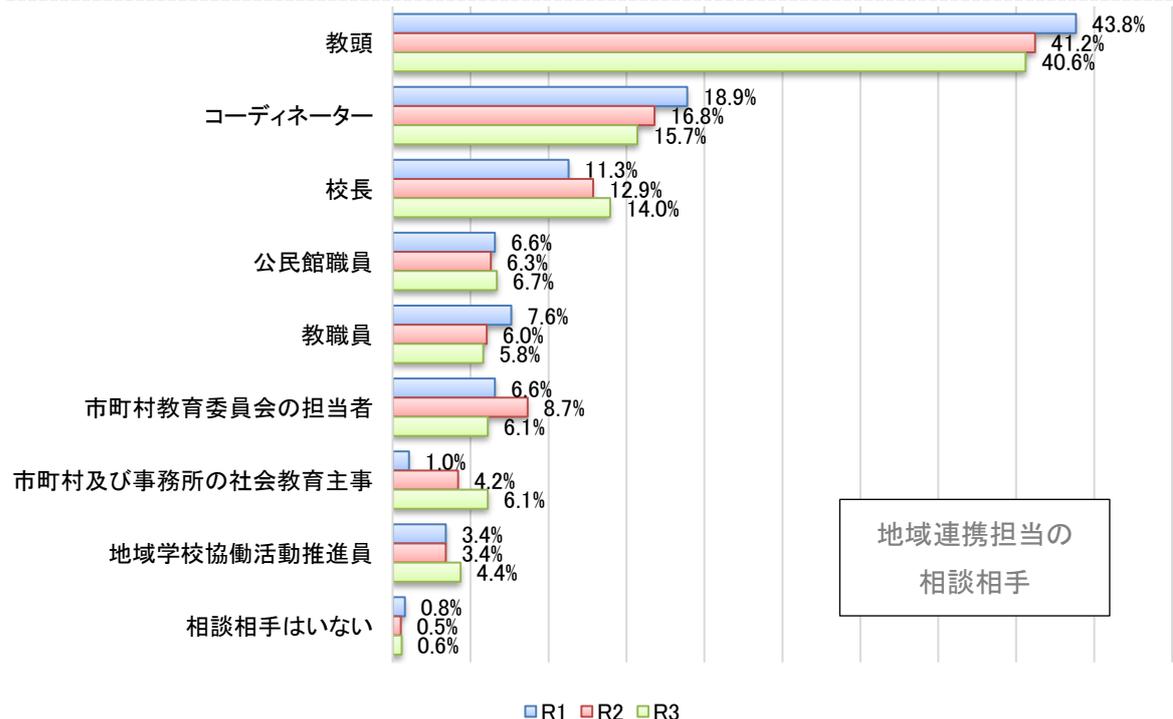
地域学校協働活動推進員が 47.7%と大半を占めている。次いで地域の方となっている。これは、各市町村における地域学校協働活動推進員とコーディネーターの配置が進んでいるためと考えられる。



⑩ 地域連携担当の相談相手

地域学校協働活動についての主な相談相手は誰か。

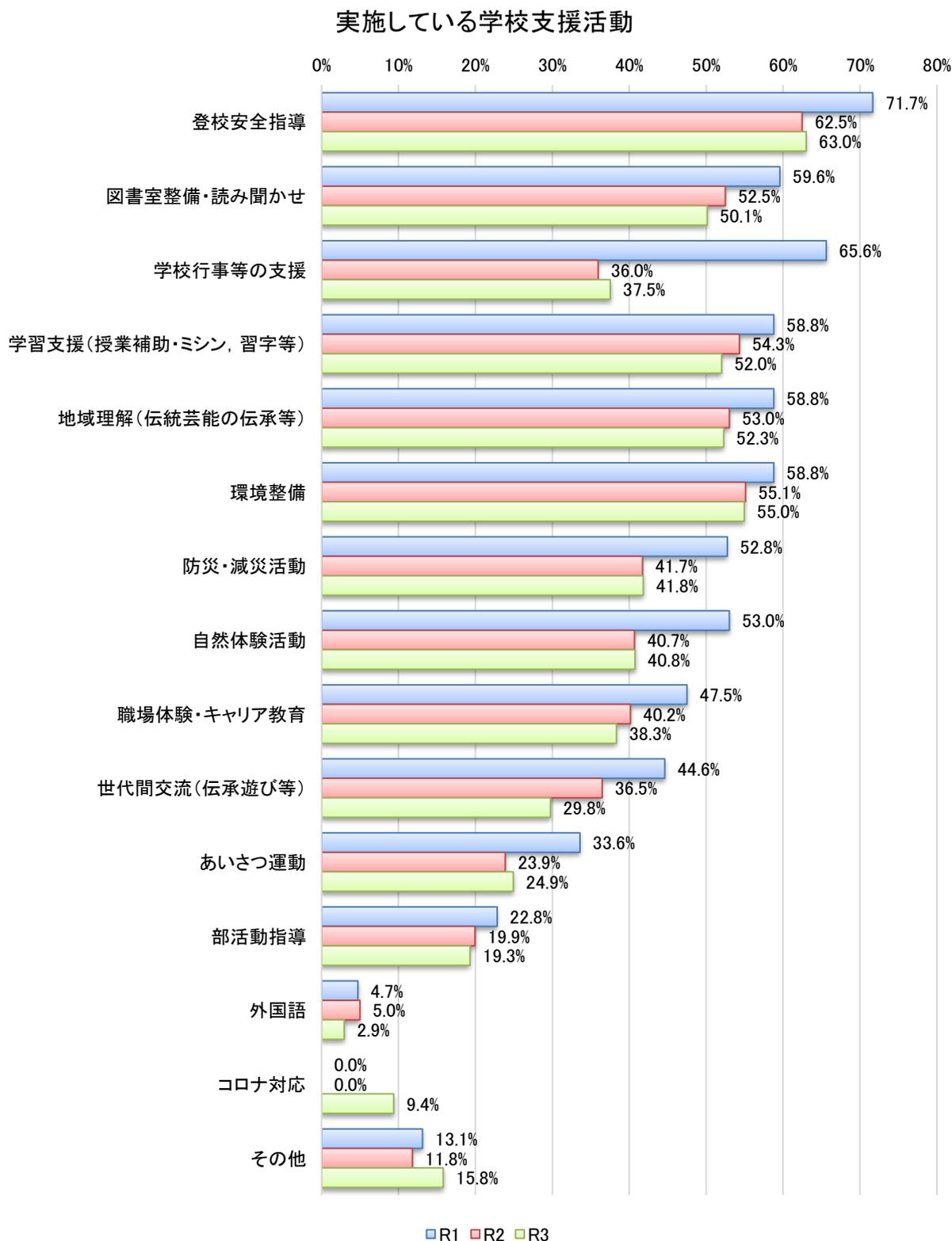
40.6%の地域連携担当が、相談相手として「教頭」と回答している。校長の割合が増加したのは、回答者に占める教頭の割合が減少したためと思われる。(単一選択での回答だったので、必然的に教頭が多くなるのは自明である。上記⑨の結果との相関を見る上でも、複数選択にする等、次年度調査に向けて回答方法を検討する必要がある。)



⑪ 学校支援活動の内容

どのような学校支援活動を実施しているか。(複数回答)

新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ全ての支援割合が減少している。特に「図書館整備・読み聞かせ」「学校行事の支援」の減少割合が大きい。昨年度同様に学校行事に関する支援の割合が少なくなっているのは、感染症拡大防止のため、児童・生徒と関わる機会を減らすため、中止を余儀なくされたものと思われる。

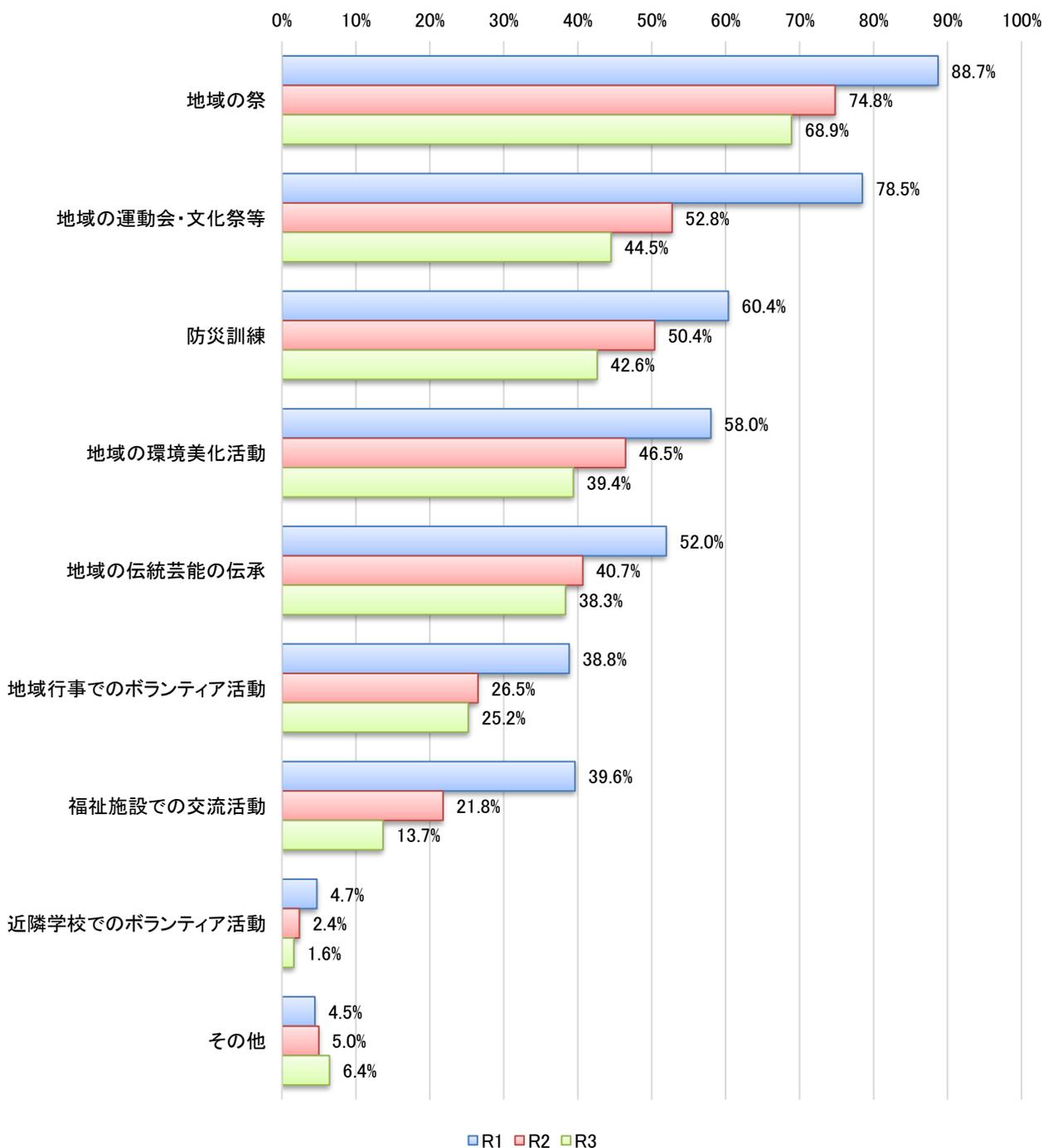


⑫ 児童・生徒の地域活動への参画

児童・生徒はどんな地域活動に参画しているか。(複数回答)

全体的に一定の割合で減少しており，コロナ禍の影響が読み取れる。地域活動そのものが中止となったり，縮小開催されたりして参画が困難だったものと推察される。

児童・生徒の地域活動への参画



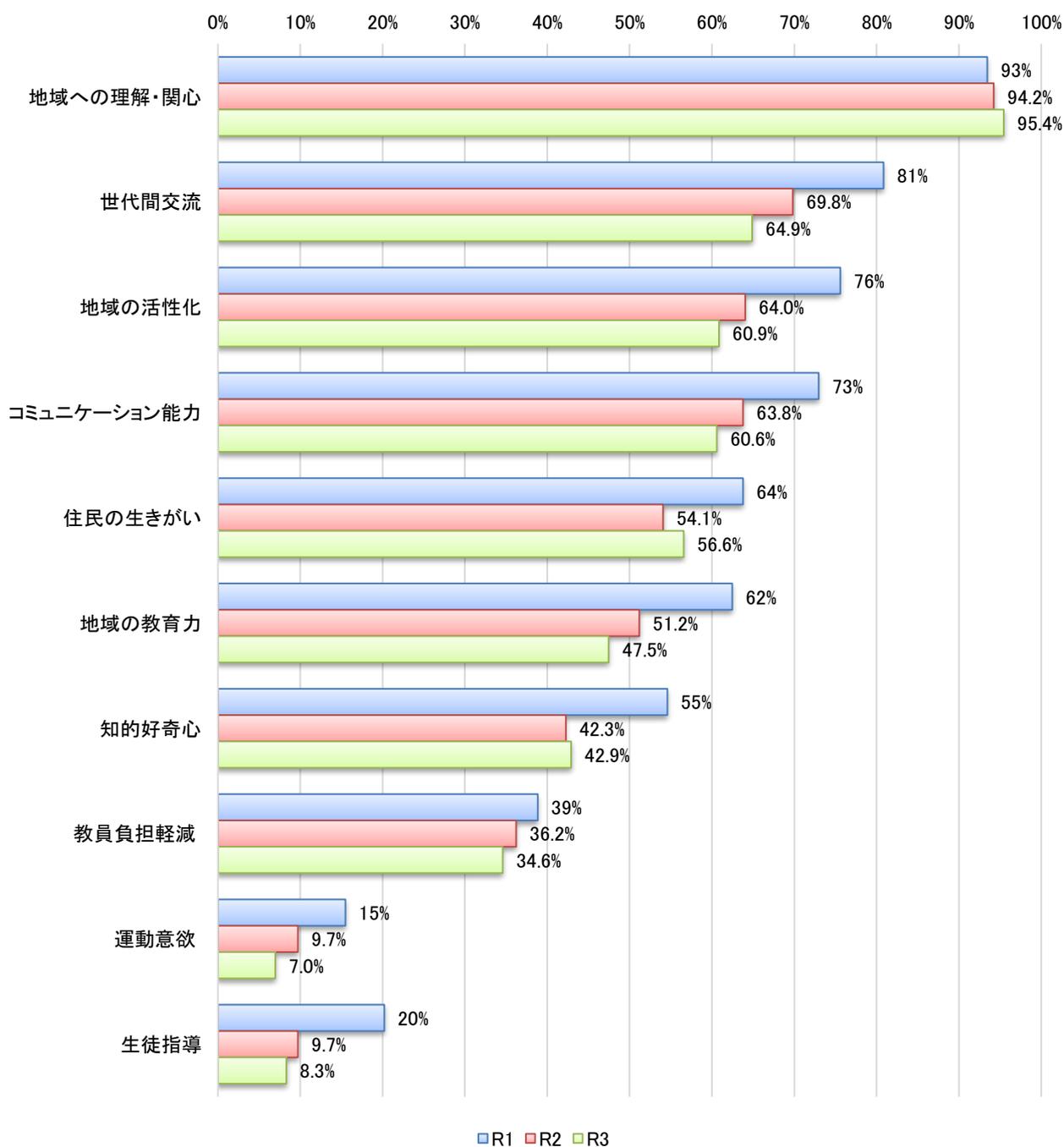
⑬ 地域学校協働活動の効果

担当者として感じている地域学校協働活動の効果は。(複数回答)

コロナ禍により活動割合が減少傾向にあるが、「地域への理解・関心」「住民の生きがい」の回答率が増加している。地域学校協働活動による教育的効果が認識されていると考える。

今後、「教員負担軽減」の回答率が増加するよう参考取組事例を紹介していく。

地域学校協働活動の効果



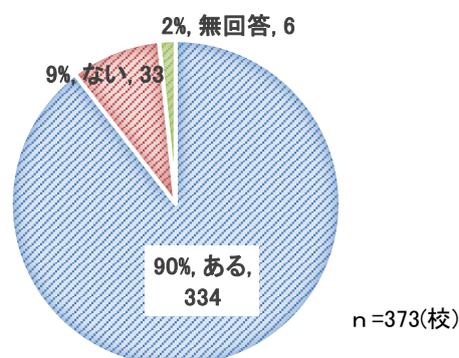
① 知名度

「みやぎ教育応援団の名前を聞いたことがある」

ある	ない	無回答	知名度
334名	33名	6名	90%

90%（昨年度比+12%）の地域連携担当が「名前を聞いたことがある」と回答した。今後も継続してポスターとチラシを、各学校や企業・団体等に配布し、知名度が上がるよう努めていく。

「みやぎ教育応援団の知名度」



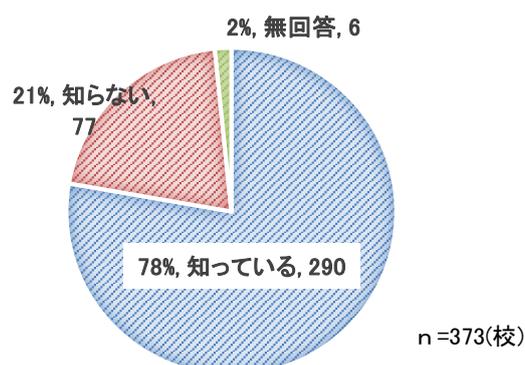
② 認知度

「みやぎ教育応援団の内容を知っている」

知っている	知らない	無回答	認知度
290名	77名	6名	78%

78%（昨年度比+14%）の地域連携担当が「内容を知っている」と回答した。専用ウェブサイトでの情報発信を継続する他、研修会等の機会を利用し、その仕組みや利用方法等について説明していく。

「みやぎ教育応援団の認知度」



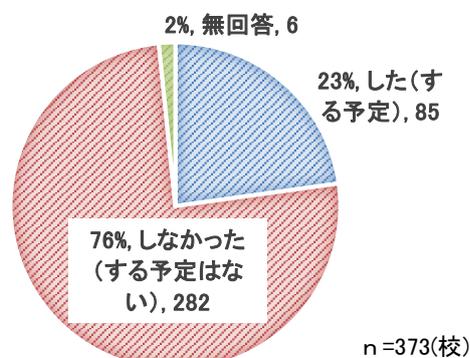
③ 利用率

「令和3年度内にみやぎ教育応援団を利用した（する予定である）」

した（する予定）	しなかった（する予定はない）	無回答	利用率
85名	282名	6名	23%

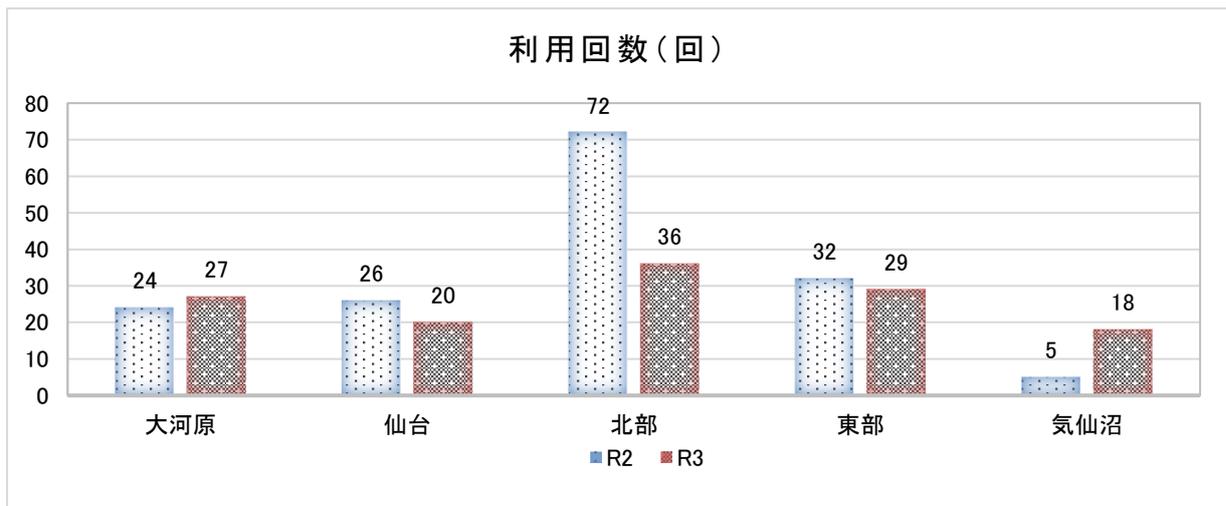
利用率は23%（昨年度比+5%）だった。新型コロナウイルスの影響により利用が少なかったと考えられる。今後は、半数の学校で利用（利用率50%以上）されるように応援団を周知していく。

「みやぎ教育応援団の利用率」



④ 利用状況

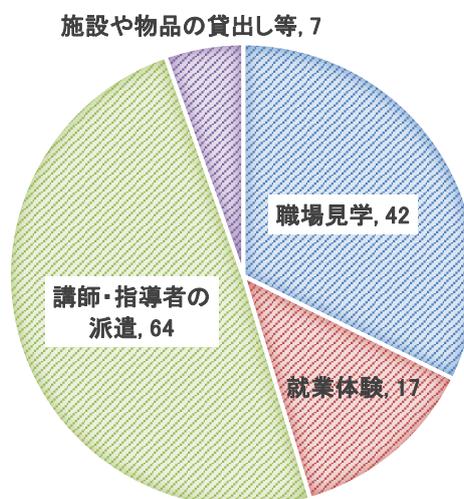
ア 学校所在地域別の利用回数（計130回）



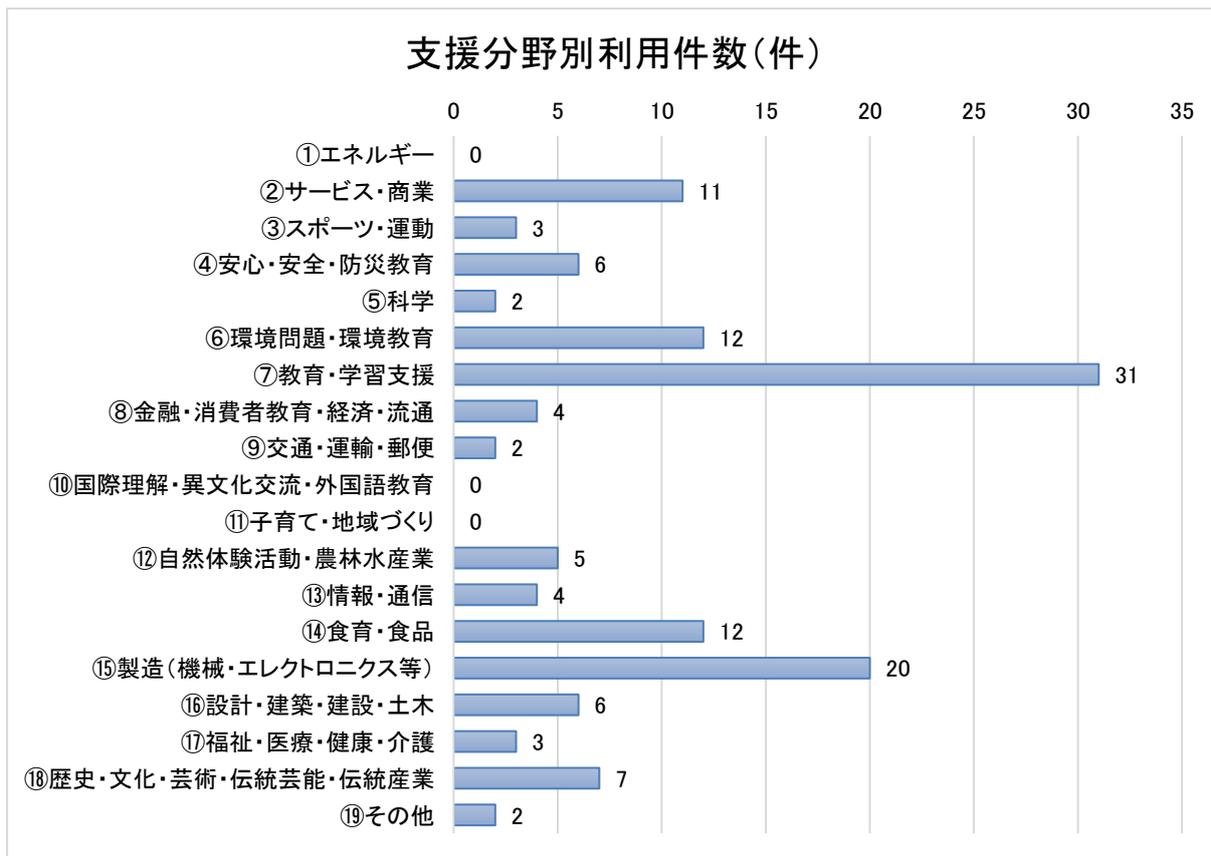
イ 支援内容別利用件数（件）

職場見学	42件
就業体験	17件
講師・指導者の派遣	64件
施設や物品の貸出し等	7件
計	130件

支援内容別利用件数(件)



ウ 支援分野別利用件数（件）



エ 該当教科別件数（件）

教科名	件数	教科名	件数	教科名	件数
国語	1件	生活科	9件	放課後学習	1件
算数・数学	0件	体育	4件	部活	1件
理科	3件	総合的な学習	69件	クラブ	1件
社会	32件	保健	0件	海と生きる探究活動	1件
音楽	3件	道徳	0件	教員研修	0件
図工	2件	学級活動	3件		
家庭科	0件	学校行事	0件	計	130件

学校所在地域別では、気仙沼教育事務所管内の学校の利用回数が大きく増加した。また、支援内容別では「講師・指導者の派遣」が最も多く、次いで「職場見学」が多かった。「講師・指導者の派遣」だけでなく「職場見学」も多くなったのは、今年度、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和の期間が長く、学校外での活動を実施しやすかったためと考える。

支援分野別では「教育・学習支援」に次いで「製造」の分野での利用が多かった。該当教科別では「総合的な学習の時間」と「社会科」が多く、体験学習やキャリア教育分野における活用と職場見学の学習が多かったと考えられる。今後も利用促進に努めていく。